

年)の結果と比較すると、1999年では50・54歳と55・59歳が、400万円弱の所得を得ていたが、2002年では、50・54歳は、同程度の所得を保ったものの、55・59歳の所得の落ち込みが見られる。就業環境がいっそう厳しく、所得の多い階層が、定年を待たずに退職を余儀なくされ再就職が厳しいと予想される。このことは、同一世帯に暮らしていると考えられる20代にも同じ現象が現れている。1999年には20・24歳と25・29歳がほぼ同一の350万円程度の所得を得ているが、2002年には、20・24歳が同程度の所得を保ったものの、25・29歳の落ち込みがある。また、35・39歳では、一端300万円程度に所得が落ち込むが、この状況は、2002年も同じである。高齢者の階層では、65歳以降、就業をやめるため、所得が落ちるが、75歳以降は、医療費・介護費などの受給のため、むしろ所得は増加傾向になることは、1999年と2002年で変わらないし、所得の額の同程度である。

この推移を、同一コーホートに着目したのが図3である。27歳までの階層は、親の収入増加に伴って所得が伸びている。28・32歳の階層は、結婚して独立したことと、親の所得が減ったことから、50万円近く所得が落ちている。親に頼れなくなったので結婚するのか、親が自立できなくなり、結婚ができないまま所得が減ったのか、原因はいろいろ考えられるとともに、因果関係もありそうだ。33歳から57歳までの階層は、所得が少しづつ伸びている。この世代は、リストラの影響は受けていないようだ。一番大きな変化は、58・68歳の階層である。3年間で平均50万円近く所得が減少した。年金を受け取り始めている世代ではあるが、十分ではなく、かといって、早期退職後を迫られ、再就職したもののがいい条件には恵まれないのであろう。老後を楽しむために体が自由になるこの時期、所得から見て厳しい状況となっている。とても悠々自適とは行かないようだ。

4. おわりに

所得再分配により、所得格差の問題点が浮かび上がってきた。これらの問題点の原因を究明するために、今後、他の統計データと突合せを行い、原因を究明していく必要がある。

図1 年齢階層別所得水準(2002年)

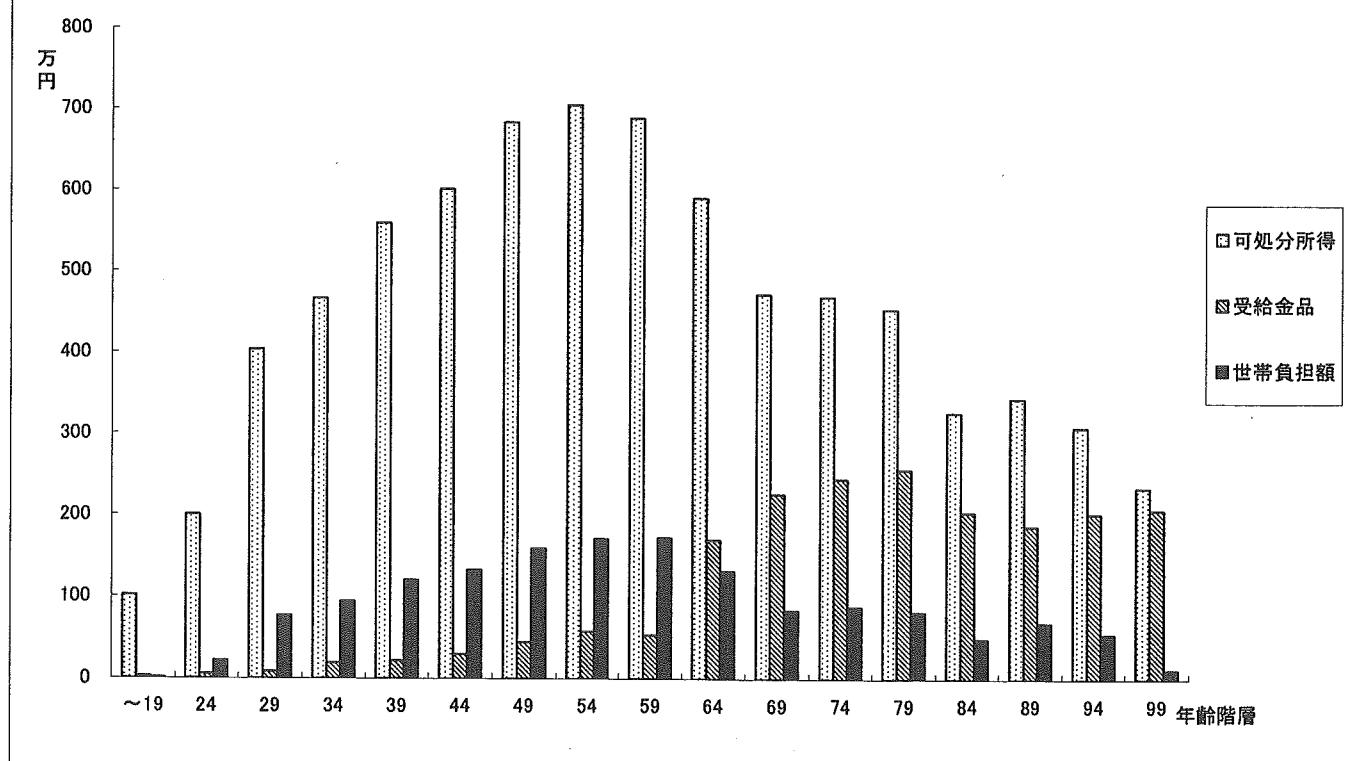


図2 等価可処分所得の推移(2002年)

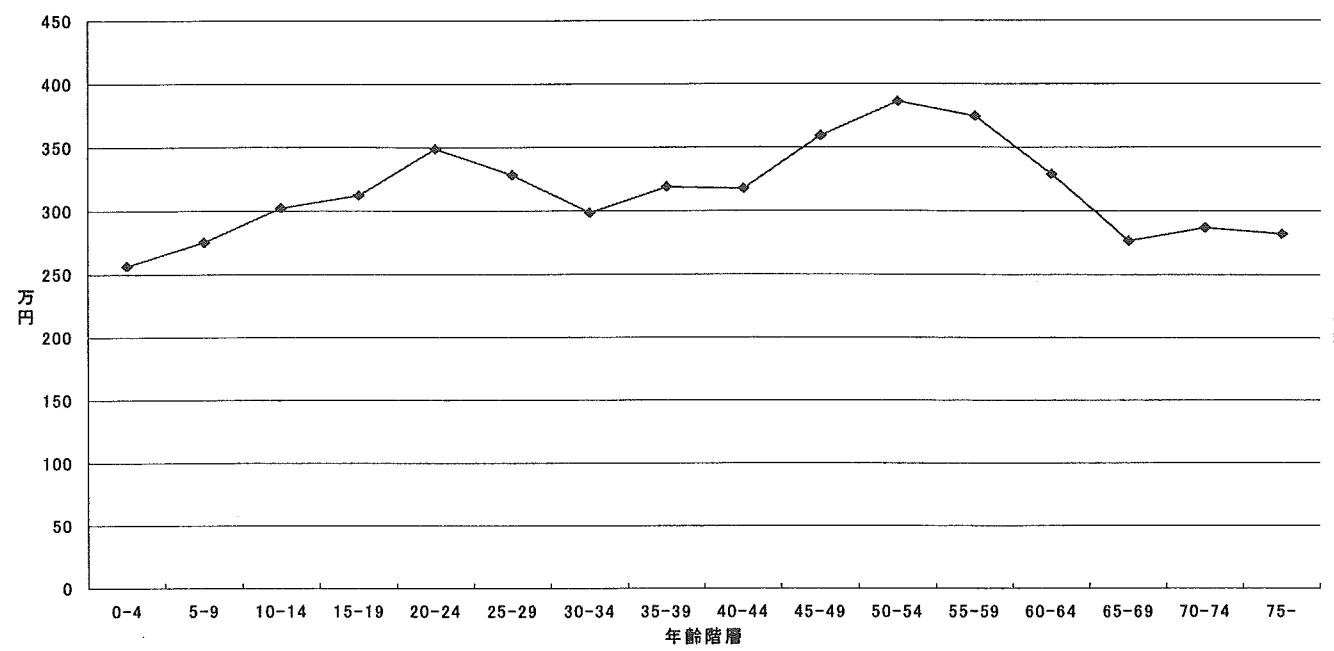
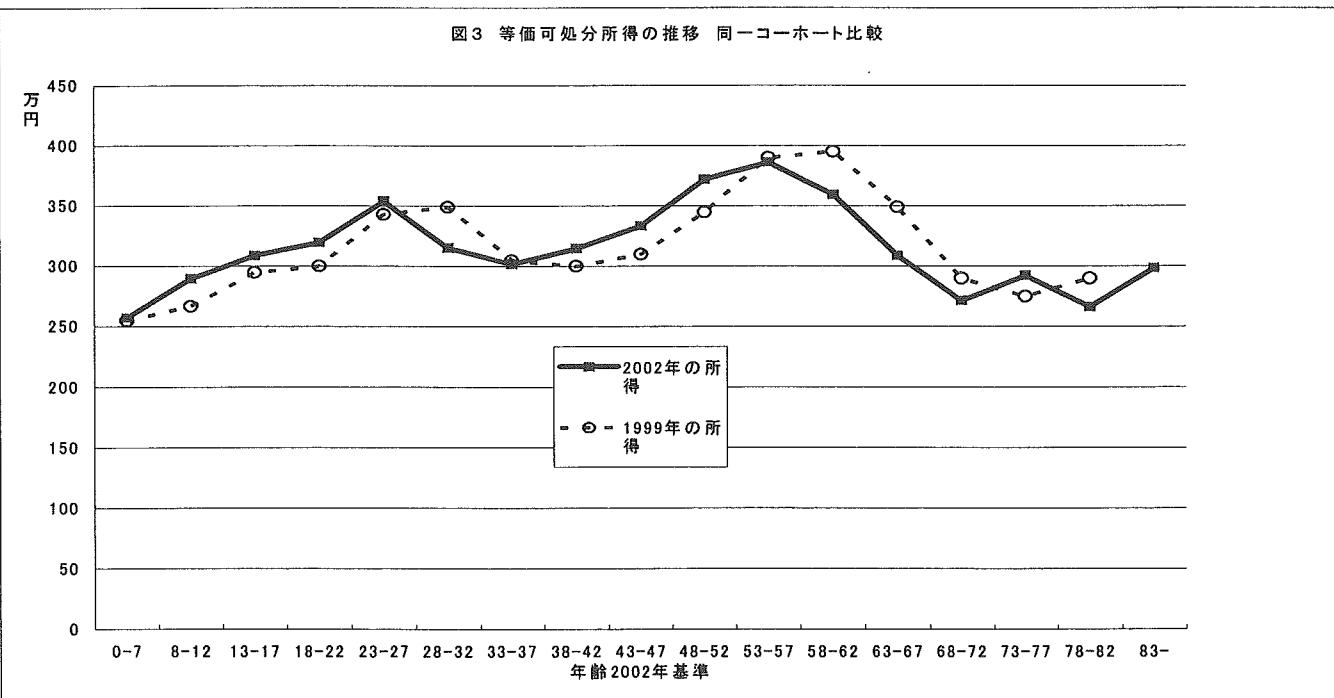


図3 等価可処分所得の推移 同一コード比較



①本稿で使用する「可処分所得」は、所得分配調査の調査票を用いて以下のように定義により、再集計したものであり、所得再分配調査における「可処分所得」や「再分配所得」とは定義が異なる。

② 言葉の定義は、平成14年度厚生労働白書 p90 と同じ。

4. 所得再分配と貧困・結婚

＜分担研究者＞

神奈川大学経済学部助教授 小川 浩

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」
平成 17 年度報告書

所得再分配と貧困・結婚
小川 浩（神奈川大学経済学部）

1. はじめに

1980 年代から低下していた被保護世帯割合は 1990 年代半ばに上昇に転じている。地域ごとに上昇の度合いは異なるものの、図 1 に示すようにこの変化は全国的なものである。被保護世帯割合の上昇は一般に

1. 貧困者が増えている

2. 何らかの理由により生活保護世帯の捕捉割合が上昇した

の 2 つで説明できる。1990 年代後半以降という時期からは、バブル崩壊後の長引く不況で生活保護の適用を受ける必要がある貧困者が増加してきた可能性が高いと考えられるが、2 の捕捉割合上昇の可能性も否定はできない。本稿では、所得再分配調査の個票再集計によります捕捉割合の時系列的変化を推計したのち、税や社会保障による所得再配分によって世帯の状態がどのように変化しているかを計測する。

さらに「乗り換えモデル」（小川 2003）を元に、我が国の所得再分配によって初婚行動にどのような影響がでているかを確認し、所得再分配政策に少子化対策の観点が必要であることを示す。

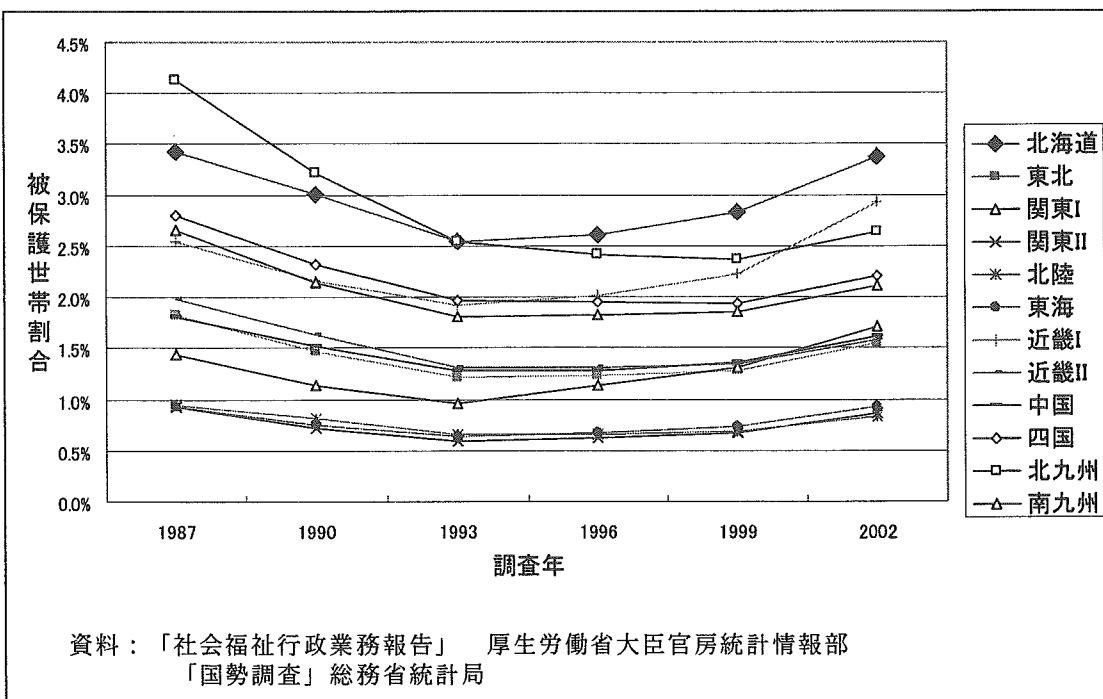


図 1 地域別被保護世帯割合の推移¹

¹ 世帯類型ごとにデータを得るために、「社会福祉行政業務報告」の「現に保護を受けた生活保護被保護実世帯数」を被保護世帯数として用いている。また、国勢調査は 5 年おきであ

2. 生活保護世帯捕捉割合の推計

貧困世帯のうちどの程度の世帯が被保護世帯になっているかを示す指標が捕捉割合(Take-up Rate)とよぶ。この割合の推定には被保護世帯にはなっていないが貧困である世帯がどの程度存在するかを推定する必要があるが、ここでは、(小川 2000) の方法を踏襲し、世帯員の年齢や人数から計算する生活保護基準額を貧困線所得²として用いる。

ここで問題となる点は、所得再分配調査でのサンプリングが必ずしも日本全体の世帯分布と一致していないことである。2002年の所得再分配調査での世帯構造³ごとのシェアを分子に、2000年の国勢調査での世帯構造ごとのシェアを分母として計算した比を図示したものが図2であるが、高齢単身女性や母子世帯、高齢夫婦のシェアが国勢調査と比較して高く、その他の世帯が低いことがわかる。このまま計算すると、おそらく貧困線所得以下世帯が過剰に推定されることになるため、全世帯での捕捉割合計算時には世帯構造ごとのシェアが国勢調査でのシェアと一致するように補正を行った。

るため所得再分配調査の調査時に必ずしも国勢調査世帯数が得られるわけではない。本稿では、1987, 1990, 1993, 1996, 1999, 2002年のデータとして、それぞれ1985, 1990, 1995, 1995, 2000, 2000年の国勢調査データで代替している。

² 実際に生活保護適用を受けるには資産や扶養などの条件があるため、単純にフローの所得が生活保護基準を下回れば適用されるわけではないため、このような方法で計算した捕捉割合の絶対値の評価は難しい。しかしながら、ここでの議論では絶対的な捕捉割合ではなく時間的な変化が分かれば十分である。

³ 国勢調査と所得再分配調査では世帯の区分が異なるため、個票を利用できた所得再分配調査の方を国勢調査の区分に合致するよう再分類を行った。

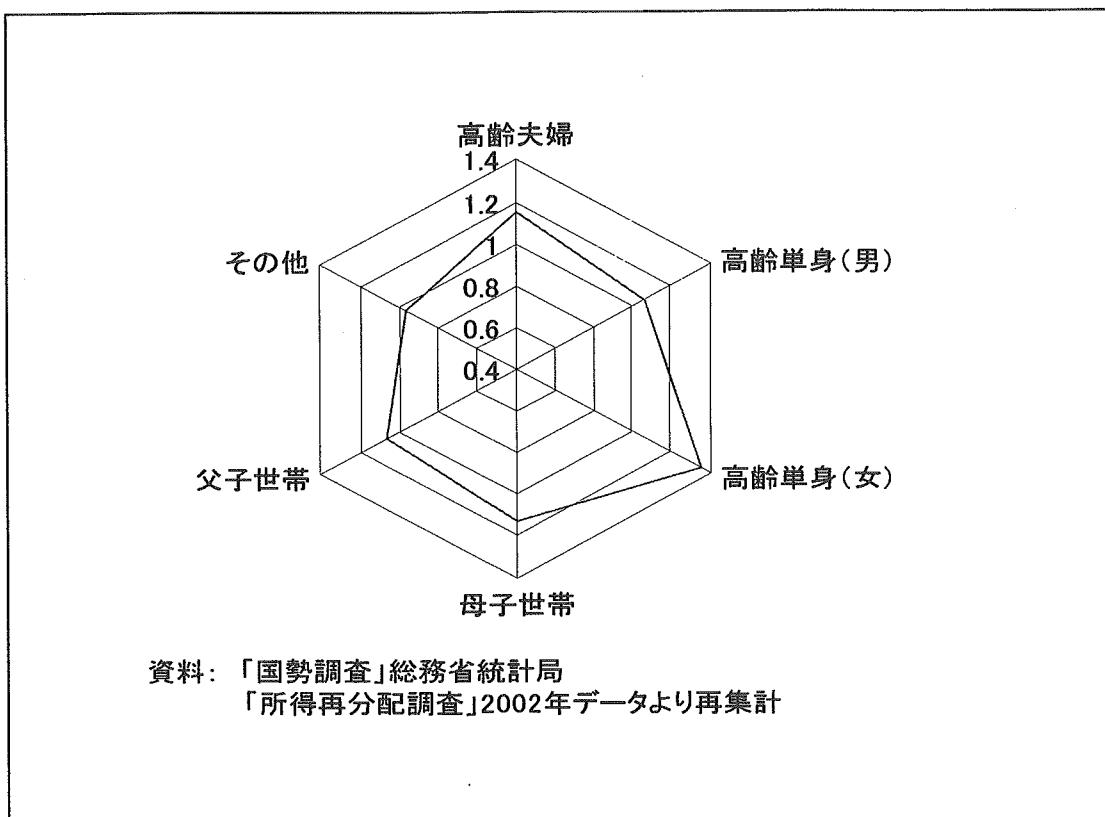


図 2 所得再分配調査と国勢調査の世帯構造ごとのシェアの比

1987 年から 2002 年の貧困世帯（生活保護基準未満の収入しかない世帯）が全世帯にしめる割合と、被保護世帯が貧困世帯にしめる割合（捕捉割合）を図示したものが図 3 である。捕捉割合は 1990 年代後半に単調に上昇しているわけではなく、10%～12%程度の範囲で推移していることと、貧困世帯割合は 1990 年代後半に上昇していることから、図 1 で観察されたような被保護世帯割合の上昇は、おそらくバブル崩壊後に実際に貧困世帯割合が上昇したことによって生じたと考えることができるだろう。

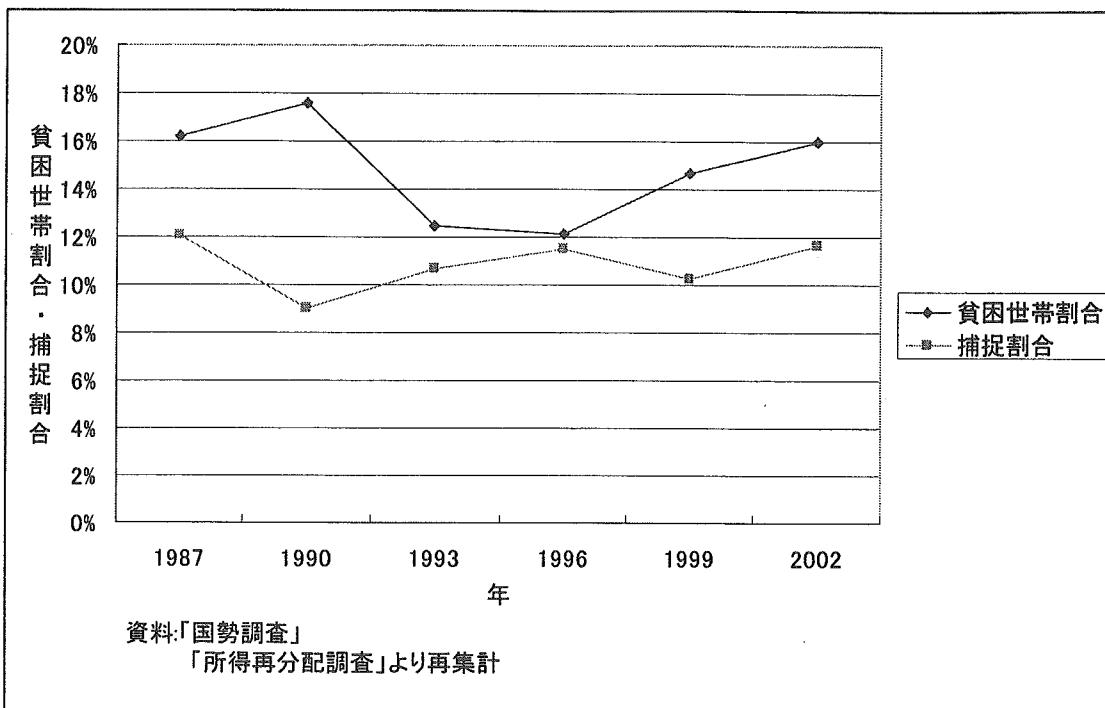


図 3 貧困世帯割合と捕捉割合

3. 所得再分配による世帯状態変化

ここでは世帯主の年齢階級別に所得再分配によりどの程度世帯の状況が変化したかを時系列的に確認する。図 4 は当初所得（勤労収入+非勤労収入-所得控除（生活保護基準による））を世帯主の年齢階級別にプロットしたものである。図 4 を見ると、再分配後の貧困世帯割合が最低であった 1996 年と 2002 年ではあまり大きな差がなく、むしろ 1987 年が全体に低めとなっていることがわかる。図 5 の再分配後所得（当初所得+社会保障給付-（所得税+住民税+社会保険料））で見ても、3 時点間での相対的な位置関係にはあまり変化が認められない。このことは、1990 年代後半に観察された貧困世帯割合の上昇は平均所得が低下したことによって生じたのではなく、むしろ所得格差の拡大によって生じていた可能性を示唆している。

もし、所得格差が拡大して貧困世帯の貧困の度合いが深化しているとすれば、貧困ギャップ比率 Q (Sen 1976) に変化が見られると予想できる。図 6 および図 7 はそれぞれ当初所得、再分配後所得を用いて年齢階級別に計算した Q を示している。予想通り、2002 年での貧困ギャップ比率 Q は当初所得、再分配所得のいずれで計算しても拡大しており、1990 年代後半には所得格差が拡大してきていることがわかる。特に再分配後に現役世代での Q が時間的に大きくなっていることは、我が国における現行の所得再分配は景気後退・所得格差拡大期には高齢者の生活安定には大きく貢献しているが現役世代の所得格差についてはむしろ拡大する効果を持っている可能性が高いことを意味する。このことは、年齢階級別の貧困世帯割合 H を時点間で比較している図 8 および図 9 からも読み取れる。再分配後所得で計算した図 9 では、2002 年で現役世代の貧困世帯割合 H が上昇しているのに対し、高齢者が世帯主であるような世帯での貧困世帯割合が減少している。このデータからも、我が国の所得再分配は景気後退期には現役世代に厳しいと言える。

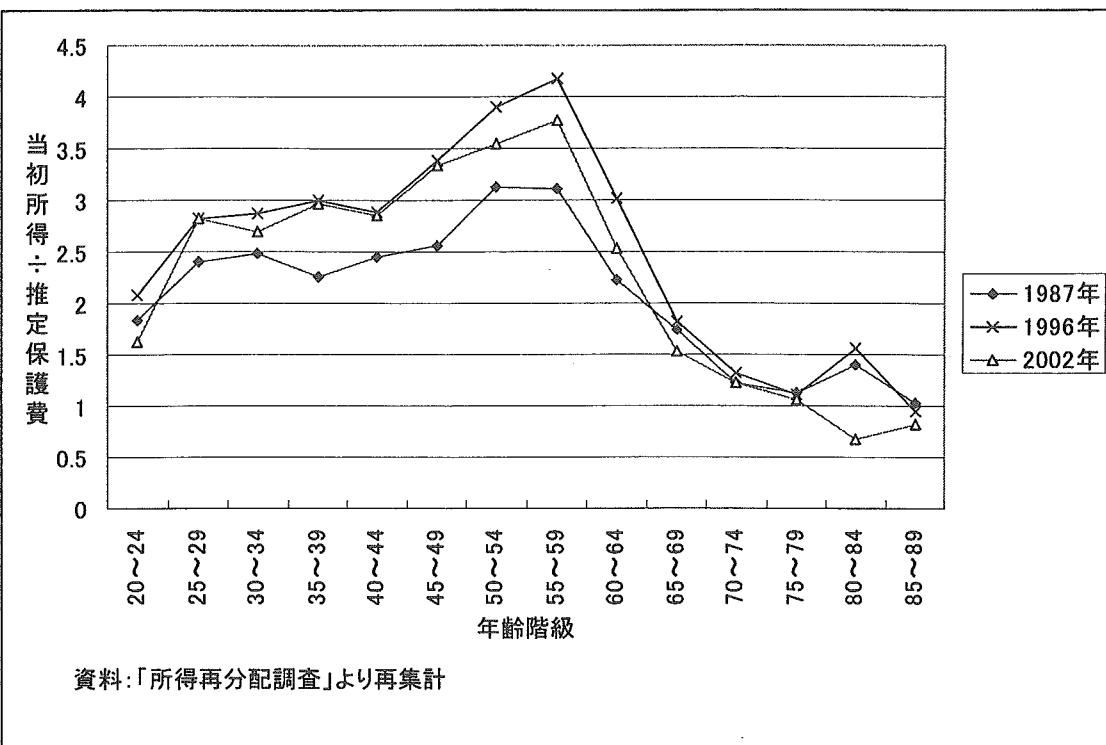


図 4 当初所得と推定保護費の比

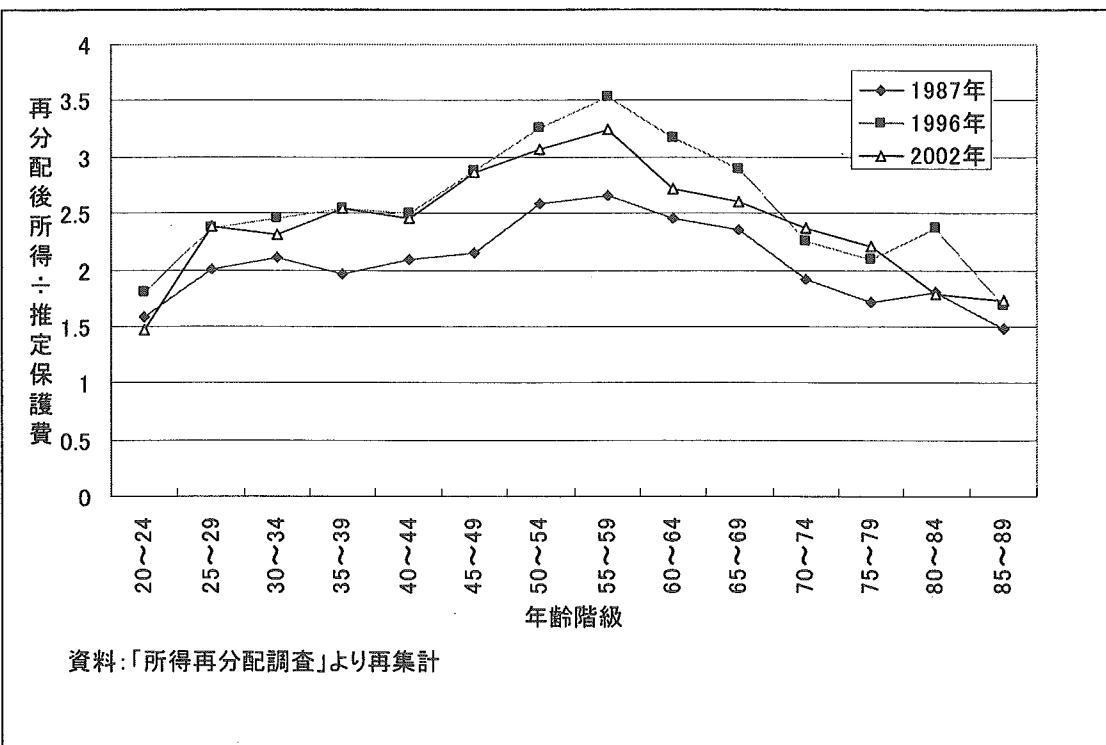


図 5 再分配後所得と推定保護費の比

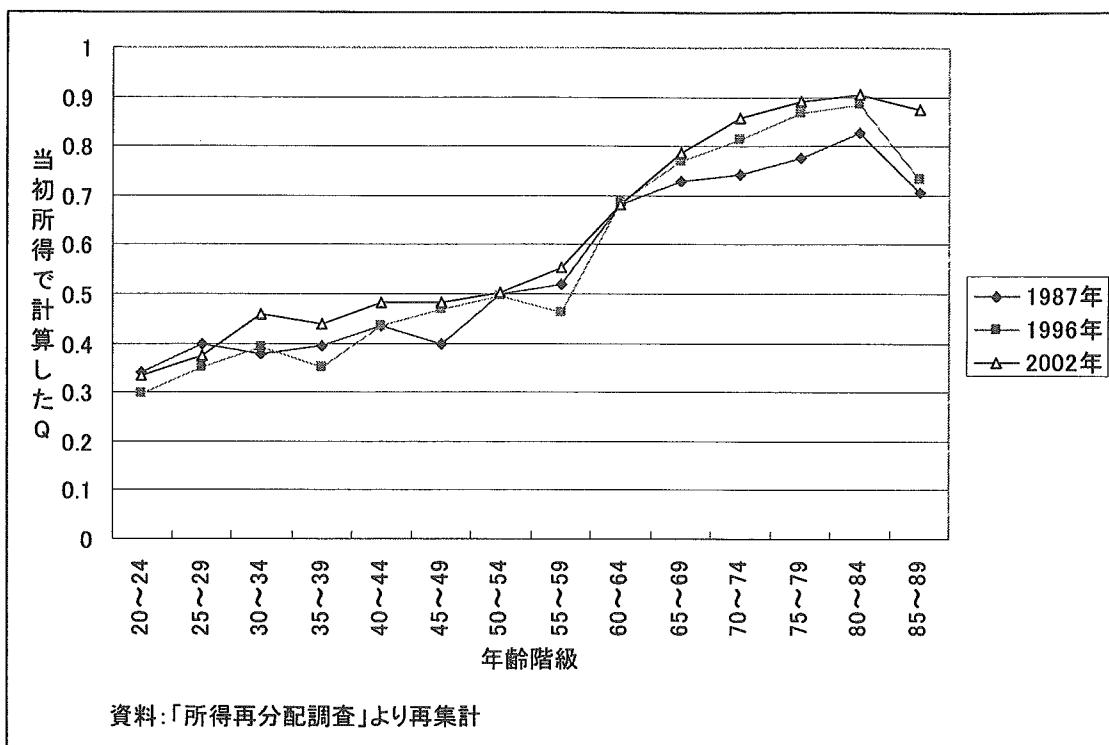


図 6 当初所得で計算した貧困ギャップ比率Q

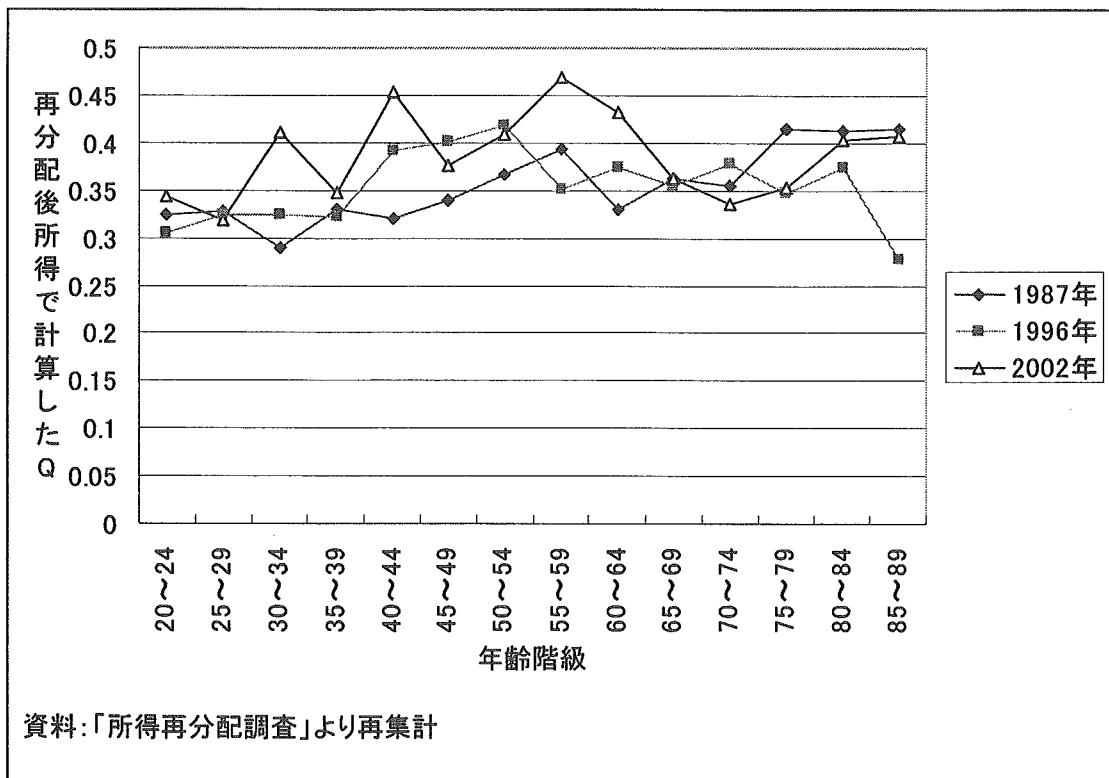


図 7 再分配後所得で計算した貧困ギャップ比率Q

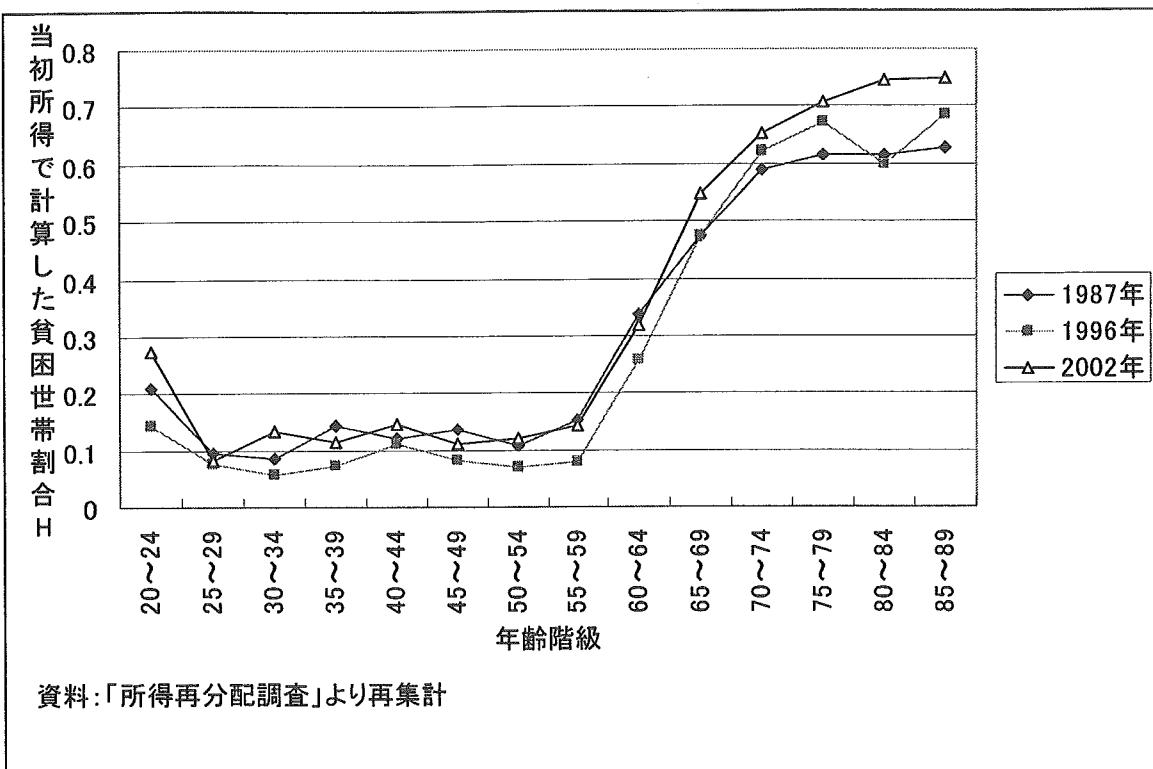


図 8 当初所得で計算した貧困世帯割合 H

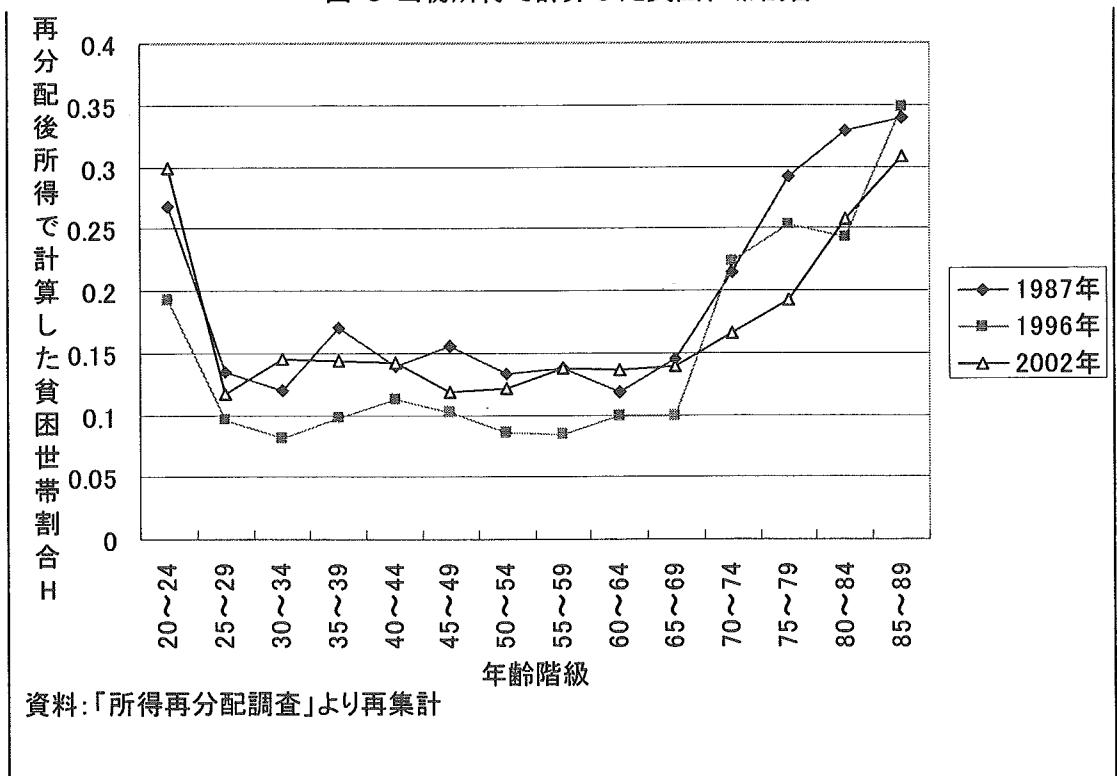


図 9 再分配後所得で計算した貧困世帯割合 H

4. 初婚行動と所得再分配

今回再集計の対象とした1987~2002年は、初婚年齢の上昇と非婚割合の上昇が同時に進

行していた時期もある。このような現象を（小川 2003）では「少結婚化」と呼び、我が国における初婚のモデルとして「乗り換えモデル」を提案している。上述のように我が国の所得再分配メカニズムは不況時には現役世代に不利に働くと考えられるため、所得再分配によって少結婚化が加速されている可能性がある。

このため、本稿では結婚直後の状態を代表する夫婦のみ世帯と結婚前の娘の状況を代表する親と同居している未婚の娘がいる世帯の世帯所得とそれぞれの世帯について推計した生活保護基準から導いた貧困線所得との比を当初所得と再分配後所得について計算した。それぞれ図 10、図 11 に示す⁴。当初所得では、1987 年での夫婦のみ世帯の値は 20 代後半で娘の同居している世帯の値を超える。2002 年には娘の同居している世帯の水準が全体に上がっているため若干このタイミングは遅くなるものの、30 歳程度で夫婦のみ世帯の値の方が大きくなっている。

しかしながら、実際に人々が直面している再分配後所得でのデータを見ると若干様相が異なる。図 11 に示すように、1987 年においては当初所得と同様に 20 代後半で夫婦のみ世帯の方が上になったが 2002 年には娘の同居している世帯の水準が下がらない上、夫婦のみ世帯の水準も再分配によって引き下げられているため線が交差する年齢は 30 代半ば近くまで遅くなっている。つまり、所得再分配の結果、夫に乗り換える方が有利な年齢は 5 歳程度引き上げられた可能性がある。このデータは所得再分配政策には少子化という観点が必要であることを示している。

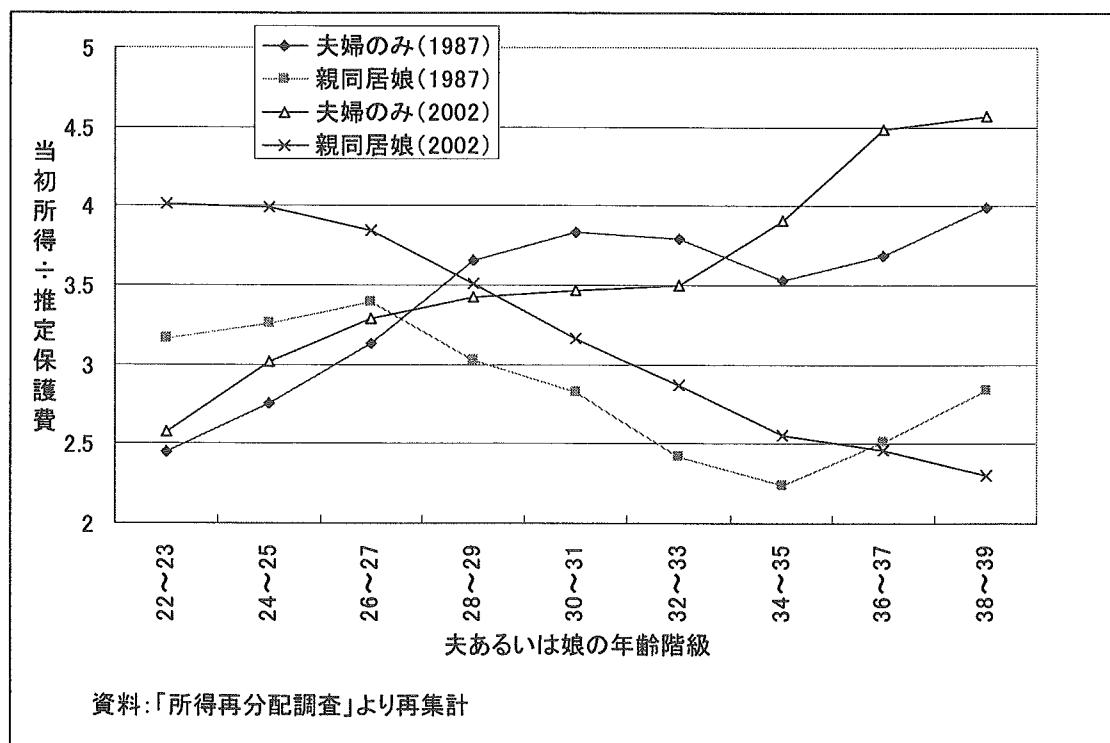


図 10 当初所得から求めた乗り換え年齢

⁴ 図には計測期間の端点である 1987 年と 2002 年しか表示していない。また、年齢階級を細かくしたことによりグラフが若干不安定になったため、年齢階級 3 階級（6 歳分）で移動平均を取った結果を図示している。

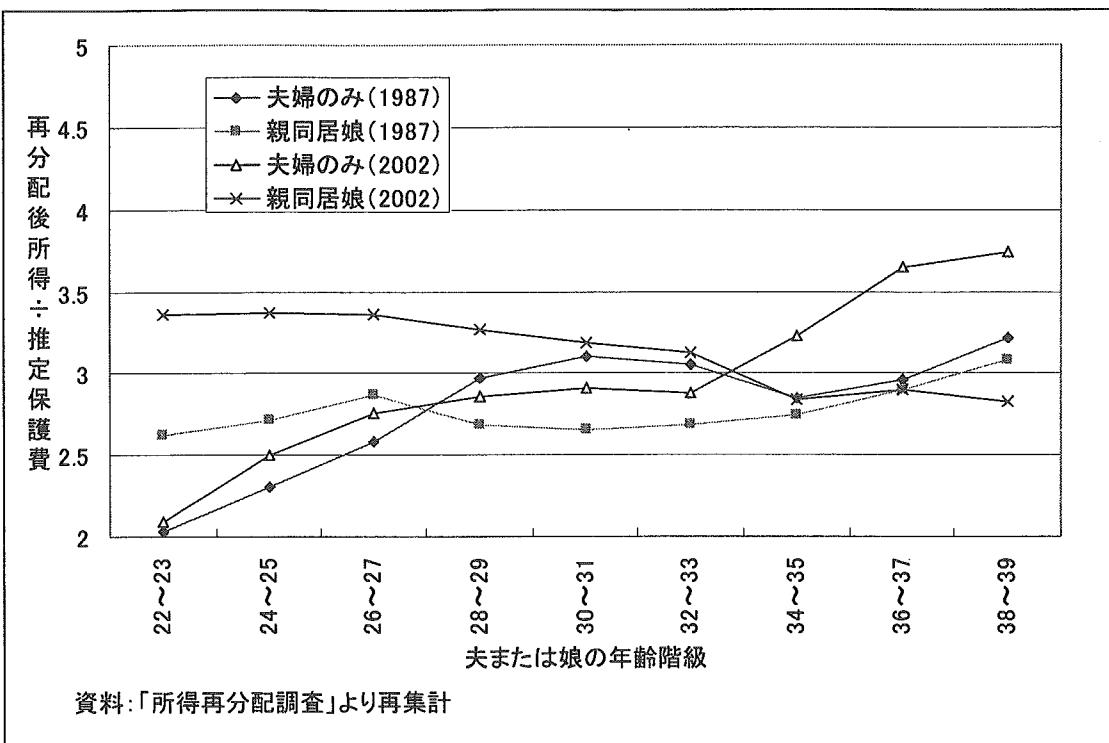


図 11 再分配後所得から求めた乗り換え年齢

5. まとめ

本稿では、所得再分配調査の個票再集計によって以下の結論を得た。

- 1990 年代後半に観察された被保護世帯割合の上昇は主として貧困世帯割合上昇によるものであり、世帯捕捉割合が上昇したわけではない。
- 1990 年代に貧困世帯割合が上昇したのは、主として現役世代である。この間、60 歳以上の世代についてはむしろ再分配により貧困世帯割合は低下している。
- 貧困の深さを表す貧困ギャップ比率 Q も現役世代で 1990 年代後半から上昇が見られる。一方、60 歳以上の世代については、 Q も低下しており不況下での我が国における再分配は現役世代に不利、引退者に有利に働いている。
- 「乗り換えモデル」による初婚行動の説明で重要な親と同居している娘の生活水準と結婚後の生活水準を生活保護基準から求めた世帯貧困線所得と世帯所得の比で計算してみると、確かにバブル崩壊後の若年者の就業難・非正規労働化によって親と同居している方が有利な年齢の上限は上昇しているものの、所得再分配によって生じた上昇の方が大きい。このことは、不況下での我が国の再分配は、同じ現役世代のなかでも若年者に不利、相対的に年齢が上の世代に有利となっていることを示している。所得再分配に少子化対策という観点が必要である。

参考文献

- 小川 浩, 「貧困世帯の現状」, 経済研究, Vol. 51, No.3, 2000
 小川 浩, 「所得分布と初婚行動」, Discussion Paper, Project on Intergenerational Equity, No. 181, 一橋大学経済研究所, 2003
 Sen, A. K., "Poverty: An Ordinal Approach to Measurement," Econometrica, Vol. 44, No. 2, 1976

5. 女性の働き方と所得格差

＜分担研究者＞

名古屋市立大学経済学部助教授 森田 陽子

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）
「我が国の所得・資産格差の実証分析と社会保障の給付と負担の在り方に関する研究」
平成 17 年度報告書

女性の働き方と所得格差

森田陽子（名古屋市立大学）

1. はじめに

女性の高学歴化や男女雇用機会均等法の影響など、女性の働き方は以前よりも多様化している。結婚や出産を理由に退職する女性がいる一方で、正社員として就業を継続する女性もいる。また、働き方の多様性は、結婚行動といった生き方へも影響を及ぼす。結婚をしない女性が増加している一方で、離婚を選択する女性も増加している。また、子どもを何人持つかといった出生行動にも影響を与えるはずである。これは家計の所得へ大きな影響を与える。このような働き方や生き方の多様化は、それに伴って生じる所得も多様化させ、この結果、何らかの格差を発生させているのではないだろうか。ここでは、女性の働き方により生じている所得格差を考察する。

まず、第一に、母子世帯か単独世帯か、あるいは夫婦のみの世帯か、子どもがいる世帯か、共働きか世帯かといった世帯構造の違いによって、どのような所得格差が発生しているのかを考察する。結婚後も就業を続けること、または、離婚などによってどのような所得の状況に置かれているのかを確認する。

これまで日本の世帯においては、ダグラス=有沢の法則が成立するといわれてきた。即ち、世帯主の所得が高いと、配偶者の有業率が低くなるという関係である。このような配偶者の就業を通じた所得調整は、世帯主と配偶者を併せた所得で考えた場合、世帯の所得格差を平準化する効果があるだろう。松浦(1993)では、同居世帯員の収入が世帯の所得分配の不平等に無視できない影響を与えていていることが報告されている。しかし、最近の研究では、世帯主と配偶者の所得の間に正の相関があり、これが世帯の所得格差の拡大要因となっていることが指摘されている（小原(2001)）。

また、白波瀬(2006)は国民生活基礎調査の 86、95、2001 年を用い、86 年代以降、40 歳代以後の女性の離別が上昇していることを報告している。ただし、95 年から 2001 年にかけては 40 歳代についてはやや離別が減少している。このような結婚行動の変化がある中で、阿部・大石(2005)は母子世帯の経済状態が厳しいものであることを指摘している。

このように女性の働き方、生き方が変化した結果、どのような働き方や生き方を選択したかによって、得られる所得にも大きな違いが発生している。これは女性がどのような選択をするかによって、時には大きな所得リスクに直面することになることを意味する。即ち、女性に対してどのような社会保障を考慮する必要があるのか、また、所得格差という観点から女性に対する就業支援の重要性がどのようなものかを考える必要がある。

本稿では、平成 5、8、11、14 年の「所得再分配調査」を基に、世帯構造別の所得の状況を把握する。次に、結婚に伴う離職がその後の所得格差にどのような影響を与え、その所得リスクがどのようなものかを検討する。ここでは、未婚者と離別者といった婚姻の地位別の所得の状況を考察する。未婚者は何らかの形で就業を継続している者が多く、離別者は結婚や出産などによって、就業を中断している可能性が高い者と仮定し、離婚による所得低下のリスクを考える。

また、離婚と所得の関係は因果関係が明らかではない。離婚によって所得が低下するの

か、あるいは所得が高い者が離婚を選択する傾向があるのか、両方の関係が考えられる。ここではこの点についても考察を加える。

以下では、第2節で世帯構造別の所得格差を、第3節で結婚行動による違いによってどのような所得格差が生じるのか、離婚の所得リスクについて考える。そして、第4節でまとめを述べる。

2 世帯構造別の所得格差

ここでは、女性の働き方が多様化した結果、母子世帯か単独世帯か、あるいは夫婦共働きの世帯かどうかといった世帯構造の違いによって、どのような所得格差が発生しているのかを考察する。結婚後も就業を続けること、または離婚などによる所得格差を考察する。

用いるデータは、「所得再分配調査」の平成5、8、11、14年調査の当初所得である。実際の所得は、各々、1992、95、98、2001年の所得である。これらは消費者物価指数で2000年価格に実質化した。世帯主の年齢が異なることによる所得の違いをコントロールするために、ここでは、世帯主の年齢が30～49歳に、サンプルを限定した。また、高齢者世帯、三世代世帯は除外した。

表1-4は92-01年の世帯構造別の平均当初所得をみたものである。表1-4を基に、平均当初所得の推移をみたものが図1、各々の所得分布をみたものが図2-6である。これらから言えることは、まず、平均当初所得の水準は、母子世帯が一番低く、これは4時点全てで変化がないことである。これは他の世帯と比較して圧倒的に水準が低い。特に夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯といった婚姻を継続している世帯との格差が非常に大きい。これは他の単身世帯、父子世帯や単独(男)世帯、単独(女)世帯と比較しても非常に低く60万から330万円程度の差がある。また、夫婦世帯で有業人員が一人以下の世帯と比較しても圧倒的に低い。約600万円前後の差が生じている。

母子世帯の特徴は平均的な所得水準が低いということと、分散が小さいことである。低い水準で狭い範囲でかたまっているという特徴がある。また、4時点の推移をみると、平均当初所得はほとんど変化しておらず、98年と01年でやや低下している。また、分散も小さくなっている。

母子世帯に次いで、所得水準が低いのが単独(女)世帯である。母子世帯や単独(女)世帯の所得水準が低い理由は、男性との賃金格差と結婚などによる離職による所得の低下が考えられる。これについては次節でみる。当初所得の推移をみると92年から95年にかけて上昇し、その後、減少している。この動きは単独(女)世帯だけでなく、単独(男)世帯などの他の世帯構造でも見られる現象である。母子世帯の動きと比較すると変動の幅が大きいようである。平均当初所得があまり変化していないことも、母子世帯に固有の動きである。

夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯といった夫婦世帯についてみてみると、やはり平均当初所得の水準は圧倒的に高い。男性労働者による所得の影響を強いのだろう。また、分布の広がりも大きいのが特徴である。

夫婦のみの世帯をみると、有業人員1名以下と2名以上の間で98年、01年と平均値の格差が拡大している。仮にこれが共働きの影響であるとすると、女性が就業を継続するかどうかで家計の所得に大きな格差がでており、それが拡大しているということになる。夫婦と未婚の子のみの世帯と比較すると、子どものいる世帯の平均所得は01年にかけて増加傾向にあるのと比較して、夫婦のみの世帯のほうは減少傾向にある。子どもがいる世帯の方は、有業人員が多いはずであるので、有業人員の違いが大きく影響しているのかもしれない。しかし、有業人員1名以内どうしで比較しても夫婦のみの世帯のほうが大きく減少している。この点についてはどのような要因が働いているのか今後検討する必要がある。ただし、子どもがいる世帯では一人当たりの所得は少なくなっているはずである。出生行動の所得格差への影響も今後の検討課題である。

子どもの年齢構成と所得の関係として、図7を参考にあげておく。2001年の子どもの年齢構成別の世帯主30歳代の可処分所得の分布である。6歳未満の子どもがいる世帯は、400万円以上600万円未満の層が最も多く、全体の36%を占める。また、600万円以上の世帯も全体の32%である一方で、400万円未満の世帯も全体の32%を占める。これは夫婦のみの世帯の分布が高所得層より裾野が広がっているのと比較すると対象的である。所得と出生行動については今後更に検証する必要がある。

以上から、母子世帯や単独(女)世帯においては、女性の雇用機会が広がったとはいえ、やはり、所得水準が低い状況に置かれていることは変わりがない。この背景には、男性との賃金格差と結婚などによる離職による所得の低下が考えられる。これについて次節である。また、夫婦であっても、共働きかどうかが所得水準に大きな影響を与えていている。

3 婚姻の地位別の所得格差

本節では、母子世帯の経済状況がなぜ厳しいのか、その理由を考える。ここでは、理由が結婚に伴う離職にあると考える。結婚に伴う離職がその後の所得格差にどのような影響を与え、その所得リスクがどのようなものか考える。ここでは、未婚者と離別者といった婚姻の地位別の所得の状況を考察する。未婚者は何らかの形で就業を継続している者が多く、離別者は結婚や出産などによって、就業を中断している可能性が高い者と仮定し、離婚による所得低下のリスクを考える。また、離婚と所得の関係についても考察を加える。

婚姻の地位別の所得状況は、表5-8、図2-6のC1、C3、D1、D3、I3、図8である。これらをみると、母子世帯の離別者、単独(女)世帯の離別者、単独(男)世帯の離別者は、単独(女)世帯の未婚者、単独(男)世帯の未婚者の平均当初所得と比較すると、非常に低い水準に位置し、また、分布がより所得の低い層に偏っていることがわかる。特に、母子世帯や単独(女)世帯の離別者でこの傾向が強い。単独(女)世帯の場合、離別者と未婚者の間で平均所得が約100万以上の差が開いている年もある。

女性グループ間で比較することで、男女間賃金格差の影響はコントロールされるとすると、この差は結婚による離職が一つの大きな原因として考えられる。即ち、離婚により貧困に陥るリスクは非常に高く、これを回避するには、就業の継続が重要なのではないだろうか。

一方、離婚と所得の関係は明らかではない。離婚により所得が減少するのか、あるいは所得の高い人が離婚を選択するのか、両方の関係があるからである。図8で婚姻の地位別の平均当初所得の推移をみると離別者の中で平均当初所得が4時点を通じて、上昇していることは観察されない。逆に低下していることが伺える。したがって、近年女性の雇用機会が拡大することによって、高い賃金を得る女性が増加し、そのような女性が離婚を選択しているようになっているわけではないようである。これは表1-4などの他の世帯の所得と比較しても、離別者の所得が上昇しているわけではないことからもいえる。

4 まとめ

本稿では女性の働き方と所得格差との関係をみてきた。ここでの考察からいえることは、女性の働き方とそれに伴う生き方は所得水準に大きな影響を与えているということである。母子世帯の場合、未婚で単独女性世帯の場合、あるいは夫婦で共働きの場合、あるいは子どもがいる場合と経済状況は様々に変化する。

しかし、ここでいえることは、やはり、生き方が多様になった反面、離婚やそれにともなう所得減少のリスクは非常に大きいということである。ここでは子どもの数や年齢構成などは考慮しなかったが、母子世帯の場合、子どもの存在を考慮すると単独(女)世帯よりも経済状況は厳しいものとなっていると思われる。このようなリスクを考えると、児童扶養手当などの経済支援も重要であるが、リスク回避の手段としては、結婚などの際に就業を

中断しないということも重要であり、そのための支援の強化が必要である。

参考文献

- 阿部彩・大石亜希子(2005)「母子世帯の経済状況と社会保障」『子育て世帯の社会保障』国立
社会保障・人口問題研究所編、東京大学出版会 第5章.
- 小原美紀(2001) 「専業主婦は裕福な家庭の象徴か？－妻の就業と所得不平等に税制が与え
る影響」『日本労働研究雑誌』No. 493、August pp.15-29
- 白波瀬佐和子(2006)「不平等化日本の中身 世帯とジェンダーに着目して」『変化する社会の
不平等 少子高齢化にひそむ格差』白波瀬佐和子編 東京大学出版会 第2章.
- 松浦克己 (1993)「世帯主の定期外収入・同居世帯収入の所得分配に与える影響」『日本労
働研究雑誌』No. 407、December pp.10-17
- 樋口美雄・法專充男・鈴木盛雄・飯島隆介・川出真清・坂本和靖(2003) 「パネルデータに
見る所得階層の固定性と意識変化」『日本の所得格差と社会階層』樋口美雄・財務省財務
総合政策研究所編著、日本評論者、pp.45-83

表 1

1992年

	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	92	39	228.9	163.9	0.0	682.5
父子世帯	18	41	422.8	257.0	0.0	1282.3
単独(男)世帯	210	39	464.8	252.0	0.0	1596.7
単独(女)世帯	105	40	290.9	207.1	0.0	821.1
夫婦のみの世帯	252	39	725.0	378.3	67.2	3387.8
夫婦のみの世帯(有業人員1名以下)	120	39	655.3	305.1	67.2	1741.5
夫婦のみの世帯(有業人員2名以上)	132	39	788.4	425.7	141.7	3387.8
夫婦と未婚の子のみの世帯	1852	41	742.3	447.6	0.0	7194.4
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員1名以下)	982	39	678.6	368.8	0.0	6672.2
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員2名以上)	870	43	814.1	513.3	31.0	7194.4

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表 2

1995年

	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	87	40	239.0	279.6	0.0	2385.8
父子世帯	12	42	564.7	283.4	194.9	1325.9
単独(男)世帯	202	39	492.4	300.7	0.0	3044.7
単独(女)世帯	105	40	366.7	307.2	0.0	2161.4
夫婦のみの世帯	268	39	695.6	357.6	0.0	3654.8
夫婦のみの世帯(有業人員1名以下)	138	39	640.0	283.0	0.0	1534.0
夫婦のみの世帯(有業人員2名以上)	130	39	754.7	415.6	203.0	3654.8
夫婦と未婚の子のみの世帯	1726	41	741.0	448.8	0.0	8114.7
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員1名以下)	941	39	679.3	401.6	0.0	8114.7
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員2名以上)	785	43	815.1	489.7	48.7	5506.6

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表 3

1998年

	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	60	40	220.6	144.5	0.0	742.6
父子世帯	8	44	550.5	200.2	319.8	932.7
単独(男)世帯	187	39	517.7	283.9	0.0	1810.9
単独(女)世帯	100	39	392.3	249.8	0.0	1169.3
夫婦のみの世帯	195	38	735.8	351.9	80.2	3011.9
夫婦のみの世帯(有業人員1名以下)	101	37	620.5	263.3	80.2	1541.6
夫婦のみの世帯(有業人員2名以上)	94	39	859.7	392.2	143.6	3011.9
夫婦と未婚の子のみの世帯	1314	40	735.1	505.6	24.8	9802.0
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員1名以下)	800	39	655.7	376.4	24.8	6919.8
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員2名以上)	514	42	858.6	639.1	109.9	9802.0

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表4

2001年	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	99	38	219.7	143.6	0.0	871.1
父子世帯	9	42	547.8	253.9	302.1	1019.1
単独(男)世帯	183	39	492.8	328.2	0.0	1894.3
単独(女)世帯	93	39	370.8	217.0	0.0	1125.9
夫婦のみの世帯	182	38	695.6	349.6	6.0	1785.5
夫婦のみの世帯(有業人員1名以下)	82	38	527.3	297.1	6.0	1666.7
夫婦のみの世帯(有業人員2名以上)	100	39	833.6	329.4	155.1	1785.5
夫婦と未婚の子のみの世帯	1019	40	748.2	501.4	0.0	6557.9
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員1名以下)	574	39	646.6	342.1	0.0	3335.3
夫婦と未婚の子のみの世帯(有業人員2名以上)	445	42	879.3	628.3	71.5	6557.9

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表5

1992年	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	92	39	228.9	163.9	0.0	682.5
母子世帯(死別)	20	41	283.6	198.8	0.0	620.5
母子世帯(離別)	72	39	213.7	150.9	0.0	682.5
単独(男)世帯	210	39	464.8	252.0	0.0	1596.7
単独(男)世帯(未婚)	151	38	454.0	235.1	0.0	1596.7
単独(男)世帯(死別)	3	45	367.5	243.2	86.9	517.1
単独(男)世帯(離別)	24	41	326.7	218.0	0.0	743.5
単独(女)世帯	105	40	290.9	207.1	0.0	821.1
単独(女)世帯(未婚)	70	38	334.1	213.6	0.0	821.1
単独(女)世帯(死別)	4	48	205.5	160.5	0.0	386.8
単独(女)世帯(離別)	26	43	155.8	115.4	0.0	488.1

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表6

1995年	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	87	40	239.0	279.6	0.0	2385.8
母子世帯(死別)	16	43	312.9	572.8	0.0	2385.8
母子世帯(離別)	68	40	226.5	155.7	0.0	974.6
単独(男)世帯	202	39	492.4	300.7	0.0	3044.7
単独(男)世帯(未婚)	156	38	453.3	299.0	0.0	3044.7
単独(男)世帯(死別)	1	48	805.1		805.1	805.1
単独(男)世帯(離別)	21	44	494.0	219.1	121.8	963.5
単独(女)世帯	105	40	366.7	307.2	0.0	2161.4
単独(女)世帯(未婚)	76	38	371.5	240.6	31.5	1137.1
単独(女)世帯(死別)	5	47	311.9	316.4	0.0	828.4
単独(女)世帯(離別)	19	46	407.6	518.5	0.0	2161.4

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表7

1998年	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	60	40	220.6	144.5	0.0	742.6
母子世帯(死別)	10	42	207.4	138.0	0.0	415.8
母子世帯(離別)	50	40	223.3	146.9	0.0	742.6
単独(男)世帯	187	39	517.7	283.9	0.0	1810.9
単独(男)世帯(未婚)	134	37	479.1	222.1	0.0	1305.9
単独(男)世帯(死別)	2	47	463.4	67.2	415.8	510.9
単独(男)世帯(離別)	24	40	381.3	244.6	0.0	1113.9
単独(女)世帯	100	39	392.3	249.8	0.0	1169.3
単独(女)世帯(未婚)	72	38	432.4	250.7	18.8	1169.3
単独(女)世帯(死別)	3	47	315.8	273.5	0.0	475.2
単独(女)世帯(離別)	19	43	312.8	227.1	29.7	660.4

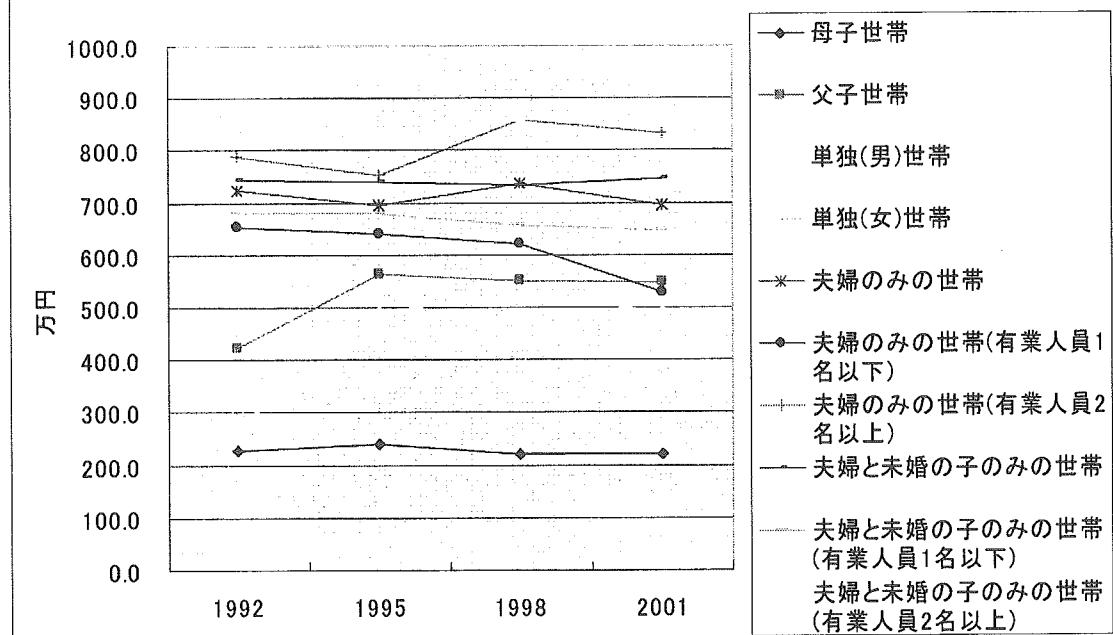
出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

表8

2001年	サンプル数	世帯主の平均年齢	当初所得(万円)			
			Mean	Std. Dev.	Min	Max
母子世帯	99	38	219.7	143.6	0.0	871.1
母子世帯(死別)	10	42	276.2	221.5	26.2	871.1
母子世帯(離別)	84	38	215.8	133.9	0.0	745.2
単独(男)世帯	183	39	492.8	328.2	0.0	1894.3
単独(男)世帯(未婚)	142	37	467.3	305.2	0.0	1742.2
単独(男)世帯(死別)	0					
単独(男)世帯(離別)	24	42	412.4	276.5	0.0	1238.7
単独(女)世帯	93	39	370.8	217.0	0.0	1125.9
単独(女)世帯(未婚)	71	38	389.3	222.5	105.7	1125.9
単独(女)世帯(死別)	2	48	585.6	396.6	305.1	866.1
単独(女)世帯(離別)	17	43	299.9	158.7	0.0	584.1

出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成

図1 世帯構造別平均当初所得の推移



出所 「所得再分配調査」再集計より筆者作成